

PRTR 排出量等届出は 電子届出がたいへん便利！

PRTR 排出量等届出



事業所ごとに排出・移動した化学物質を把握し、自治体を経由して国へ提出する必要があります。

デジタル時代の新しい働き方に対応した電子届出を行うことで、**入力の簡素化、誤入力防止、訂正処理がスムーズ**など、多くのメリットがあります。

電子届出のメリットはこんなに！

- ① 届出書のプリントや郵送が**不要**
- ② 届出期間中、いつでも届出書をオンラインで提出可能
- ③ 届出の作成時、**入力補助**や**ミス防止**の機能つき
- ④ 変更届出の作成や照会への回答が**簡単**
- ⑤ 過去に提出した届出の**閲覧**が可能
- ⑥ 事業所が複数ある場合、**同一 ID**で簡単に届出が作成
- ⑦ **メモの保存**ができ、**自治体へ**の連絡も**オンライン**から提出可能

電子届出と書面届出の比較

処理	電子届出	書面届出
1. 届出書作成	基本情報は登録済 入力補助 & ミス防止機能つき	基本情報から、手書き又はワープロソフトなどで入力し作成
2. 届出書印刷・コピー	不要（印刷は可能）	必要
3. 提出方法	いつでも可能（届出期間内）	郵送（切手必要）or 直接自治体へ
4. 照会	少ない（※入力補助機能があるため）	多い
5. 照会への回答方法	届出システムで回答	電話 & FAX 等で回答

（独）製品評価技術基盤機構 ^{ナイト} (NITE) 化学物質管理センターリスク管理課

電子届出や届出作成支援
システムについて

PRTRシステムサポート

TEL : 03-5465-1683

E-mail : info_prtr@nite.go.jp

電子届出が初めての方へ

PRTR電子化支援窓口

TEL : 03-5465-1683

E-mail : prtr_td@nite.go.jp

物質や算出方法等について

PRTRサポートセンター

TEL : 03-5465-1681

E-mail : support_prtr@nite.go.jp

電子届出の流れ

準備 事前届出

prtr 電子届出 初めて

検索

URL <https://www.nite.go.jp/chem/prtr/itdtp.html>

STEP 1 使用届出書ダウンロード (PDF、一太郎、Word を選べます)

● 使用届出書(下表No.1)

事業所が所在する都道府県等【環境省ホームページリンク】へ「電子情報処理組織使用届出書」(以下、使用届出書という。)を提出してください。(届出期間：通年)

この使用届出書は、一度提出すれば、再度提出する必要はありません(次年度以降も有効です。)。ただし、使用届出書を一度も提出していない都道府県等に事業所を追加登録する場合は、所在する都道府県等に使用届出書(書面)を新たに提出する必要があります。

No.	届出の種類	マニュアル	届出書の様式(*)
1	使用届出書	申請方法【PDF:22KB】 Download	<input type="checkbox"/> ファイル【PDF:22KB】 <input type="checkbox"/> ファイル【一太郎:51KB】 <input type="checkbox"/> ファイル【Word:85KB】
	電子情報処理組織変更(廃止)届出書		<input type="checkbox"/> ファイル【PDF:14KB】 <input type="checkbox"/> ファイル【一太郎:22KB】

STEP 2 『電子情報処理組織使用届出書』の記入

電子情報処理組織使用届出書

都道府県知事 殿

届出者 (ふりがな) =
住 所
(ふりがな)
氏 名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則第12条第1項の規定に基づき、法第5条第2項に基づく届出について、下記のとおり、電子情報処理組織の使用を開始することといたしましたので、届け出ます。

記

(電子情報処理組織を使用して届出を行う事業所)

(ふりがな) 事業所の 名 称			
所在地 (ふりがな)	〒	都道府県	市区町村

STEP 3

電子情報処理組織使用届出書を
都道府県等へ提出

STEP 4

都道府県等から
ユーザーID、パスワードが届く

電子情報処理組織使用届出書登録情報

届出日： ○○○○年4月1日
 受付番号： CP160000000000
 届出者： ○○株式会社
 社長 ○○ ○○
 担当者： 総務部 □□ □□
 TEL 03-0000-XXXX
 Mail □□□@○○.co.jp
 通信方式： インターネット方式
 識別番号(ユーザーID)：
 暗証番号(初期パスワード)：

※ クライアント証明は
不要になりました

ログインできないとき PRTR 質問 インターネット



<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/2012login.html>

届出 PRTR 届出システムへログイン

prtr 電子届出

検索

URL <https://www.nite.go.jp/chem/prtr/dtp.html>

STEP 1 ログイン『ユーザーID、パスワード』入力

排出量等の電子届出 (インターネット方式)

電子届出は、以下のログインボタンからPRTR届出システムにログインして届出書を作成し、届出を行います。

ログイン

2021年度(2020年度把握分)の届出期間は、2021年4月1日～6月30日までとなります。

操作上の注意：操作中表示されることのある「このページにこれ以上メッセージの作成を許可しない」といったチェックボックスには『チェックしない』でください。チェックするとボタンが反応しなくなります。詳細は [操作上の注意【PDF:72KB】](#) をご覧ください。

STEP 3 届出書作成画面

※ 基本情報は入力済
入力補助 & ミス防止機能つき

提出日	2011 年 04 月 16 日
届出先	経済産業大臣 殿【必須】
提出先	東京都知事 殿【必須】

<届出者>

郵便番号	〒151-0066 (半角数字) ※郵便番号は半角数字。 (大口事業者の個別郵便番号)
(ふりがな) 住所	東京都【必須】
(ふりがな)	東京都
(ふりがな)	渋谷区【必須】
(ふりがな)	渋谷区
(ふりがな)	にしがら
(ふりがな)	西原2丁目49-10
(ふりがな)	かぶしがいいやないと
氏名(法人にあっては名称)	株式会社ナイト

STEP 2 届出を行いたい事業所の『届出作成』をクリック

事業所名	提出先	整理番号	届出種別	照会日	受理日	職権訂正	各排出量等届出
	届出先		処理状況				
A事業所	東京都		未作成				届出作成 変更作成 取下げ作成 届出作成
	横浜市						

STEP 4 届出書確認画面、『届出』をクリック

届出	
(入力画面に戻る)	
様式第1 (第5条関係) 第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書	
提出日	2022年03月04日
届出先	経済産業大臣 殿
提出先	山口県知事 殿
<届出者>	
(ふりがな)	とうきょうと しぶやく にしがら2ちようめ
住所	〒151-0066 東京都渋谷区西原2丁目49-10
(ふりがな)	かぶしがいいやないと

STEP 5 受付確認画面

株式会社ナイト 御中		
2022年03月04日 付けで提出されました。 監査に係る届出につきましては、次の整理番号にて受け付けました。		
整理番号	事業所名	届出先
E2135000-00003-00	監査	山口県知事



独立行政法人 製品評価技術基盤機構
● 化学物質管理分野
Chemical Management Field